

次 期 議 会 へ の メ ッ セ ー ジ

令和 5 年 4 月

大 津 市 議 会

次期議長への申し送り

令和4年5月19日に、前議長から職務を引き継ぎ、議員、執行部の皆様方のご理解、ご協力を賜り、議長職を務めてまいりました。

この任期中は、アフターコロナ、ウィズコロナを見据えた議会運営を模索した1年でありましたが、議員任期の4年を振り返りますと、令和2年当初より新型コロナウイルス感染症が猛威を振るいだし、対面での様々な日程が中止に追い込まれるなか、オンラインでの模擬本会議の開催を皮切りに、オンラインによる委員会の開催や各種団体及び高校生との意見交換会を実施し、登庁困難時等の不測の事態においても会議等が開催できる体制を整えることができました。この実現に至るまでの取組やその後の国への働きかけ等については、地方自治体の議会や首長、地域主権を支える市民等の優れた活動を表彰するマニフェスト大賞において、2,730件のエントリーの中から優秀成果賞に選ばれたところであります。

今後は、国への要望を続けてきた本会議でのオンライン開催の実現について、先般総務省より技術的助言が発出され、一般質問についてはオンラインによる実施が可能となったことを受け、早期実現を目指す必要があると考えます。

また、議員一丸となって取り組みました「大津市議会ミッションロードマップ2019」については、大津市議会基本条例の「具現化」、議会活動に対する市民への「説明責任」、市議会の「見える化」を目的に、通任期の議会版実行計画として2期目となるミッションロードマップを作成し、「政策立案」と「議会改革」について、具体的テーマを設定し、年次ごとの検証・評価を実施し取り組んでまいりました。平成27年度から続くこれまでの取組は、議会改革のトップランナーとして全国からも注目され、先導的役割を果たしてまいりました。

今年度は議員任期の最終年度であることから、これまでの市議会としての取組全般に関して、議会自らの検証や外部有識者による検証、また市民目線から龍谷大学今里ゼミ生による検証も実施し、今後の方向性や在り方について精査を行ったものであります。

特に外部有識者（パートナーシップ協定を締結している3大学の教授）とゼミ生による検証につきましては、今後の大津市議会の取組の方向性を示していただいたものであったと認識しております。

つきましては、こうした様々な取組を通じ、今後の課題等となっているものについて「ミッションロードマップ関連」、「議会活動評価関連」に大別し、次期議長への申し送り事項としてまとめました。

引き続き、大津市議会が二元代表制の一翼を担い、34万大津市民の福祉の向上と市政の発展に尽力し、チーム大津市議会として、新たな改革を進めていくため、次のとおり、次期議長へ引き継ぎます。

大津市議会
議長 伴 孝昭

I ミッションロードマップ関連事項

大津市議会ミッションロードマップ2019に関する事項については、以下のとおりです。

1 ミッションロードマップ2019における取組の成果

(1) 公文書管理のあり方

公文書の適正な管理等による市政の適正な運営と市政に関する市民の知る権利に資すること等を目的として、令和元年度から議論を開始。公文書の適正な管理に関する提言を実施することとして提言書を取りまとめ、執行部に提出しました。

(2) 歯と口腔の健康づくり

歯及び口腔の健康を生涯にわたって守り、市民の生活の質の向上や健康寿命の延伸を目指すことを目的として、令和3年度から議論を開始。大津市歯科医師会、滋賀県の歯科口腔担当部局等と意見交換し、委員間で当該分野の知見を深め、歯と口腔の健康づくりの推進に向けた提言を実施することとして提言書を取りまとめ、執行部に提出しました。

(3) 若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり

若者の議会・政治への関心を高めるための方策を議会として検討、実践していくこと等を目的として、令和元年度から議論を開始。高校生との意見交換会の試行実施を経て、これを議会として制度化しました。そして、必要に応じて議会から提言等を行うスキームを構築し、高校生との意見交換の中で得た気づきを提言書として取りまとめ、選挙管理委員会に提出しました。また、市内の高校生とともに動画を作成し、市内の小中高校に配布・配信しました。この取組を踏まえ、今後も議会としての動画を作成し、公開していくことを広報広聴ビジョン及び同アクションプランに盛り込みました。

(4) 広報のあり方検証

議会への市民の関心を高めるため、議会だより等の掲載内容の見直しや新たな媒体の活用等について検討するため、令和元年度から議会局による調査を開始。様々な調査研究を行い、広報のあり方検証アドバイザーを迎えて議会広報広聴委員会において議論し、広報と広聴を一体と捉えた広報広聴ビジョンと同アクションプランを策定しました。

(5) 政策形成過程における市民意見の反映

議会から政策立案する過程において市民の意見が反映できる仕組みについて検討するため、令和元年度から議会運営委員会において議論を開始。市政の重要課題や執行部の策定する計画等に関し、市民等の意見を広く聴取するための市政課題広聴会制度を構築し、会議の開催手続等を定めました。

(6) 議員提案条例や議会からの提言内容の検証手法構築

条例制定や提言後、一定期間経過した案件について、内容や執行機関での取組等を検証し、必要な措置を講ずる仕組みの構築を図るため、令和３年度に議論を開始。政策検討会議における委員間の議論を経て、議員提案条例や議会からの提案内容の検証手法を構築しました。

(7) 委員会のインターネット中継の導入・議場傍聴席の聴覚障害者用モニターの導入

聴覚障害者に配慮した議会の実現及びＡＩ技術の活用を図るため、令和元年度から議会局による先進地視察や事例調査等を実施。令和３年度には聴覚障害者用モニターを議場の傍聴席に設置し、令和３年１１月通常会議から本格運用を開始しました。また、委員会のインターネット中継について、中継方法をＹｏｕｔｕｂｅに決定し、課題を整理するとともに、令和４年１１月通常会議から仮配信を実施しました。

(8) 議会活動評価制度の見直し

議会改革を持続可能なものとするため、評価制度について見直しを図ることを目指し、令和３年度から議会運営委員会において議論を開始。より効率的・効果的な評価を行うため、評価項目を精査して前回よりも項目数を絞ることを決定しました。また、外部評価について、前回と同様の有識者による評価に加え、新たに一般の市民による評価として龍谷大学の今里ゼミに所属する学生による評価を受けることを決定しました。

(9) 議会活動の評価

令和３年度に決定した新たな評価制度に基づき、令和４年度に評価・検証を実施。議会内部での評価を行うとともに、パートナーシップ協定を締結している３大学の教授から、専門的見地からの評価を受けました。また、局職員による講義を受講し、傍聴体験等を経た大学生からも議会活動についての評価を受けました。

2 各会派の意見等を踏まえた今後の課題等について

(1) ICTの活用について

議会のＩＣＴ化については、その効果を住民自治の充実という大きな目的のために生かすように改善していくことが課題であり、今後、このような視点から様々なＩＣＴの利用の検討を行うことが望まれます。具体的には、議事運営に関してＩＣＴの利用を更に拡充し、円滑な議事運営及びより一層市民に開かれた議会を実現することや、広報広聴ビジョン及び同アクションプランの取組の中でＩＣＴを効果的に活用していくことにより、市民の意見に広く耳を傾け、議会における議論に生かす取組を継続し、住民自治の拡充を推進することを検討してはどうかと考えます。

(2) 大学との連携について

議会と大学双方にとって大きな負担にならない範囲で有効な取組を模索していく必要があり、大学側の意見やアイデアを求める機会を作り、連携の在り方を検討していくことが望まれます。また、大学との連携は、恒常的な活動にこだわらず、議員が

真に必要とするときに活用できる仕組みにしていくことが必要であり、図書館の利用などにおいてサポートを必要とする議員に対する支援体制を強化するような方向で改善を検討することも望めます。具体的には、様々な取組の機会を捉えて大学側の意向等を聴取し、本市議会の希望なども伝達しながら、大学との連携をより一層円滑かつ強固なものとすることを検討してはどうかと考えます。

さらに、大学のゼミ生のほか、様々な学生とも積極的に関わることができる機会を創出することも望めます。具体的には、意見交換会等における相手方の選定の際に、関係の深い学識経験者のゼミ生のみならず、その他の学生にも間口を広げることができるよう、大学側と折衝するなどの取組を検討してはどうかと考えます。

(3) 政策検討会議について

政策検討会議においてもオンラインの活用を図っていくとともに、政策立案に関するテーマについてはミッションロードマップの策定時に十分な精査を行うことが望めます。また、ミッションロードマップについては余裕を持った計画とし、条例の効果の検証や必要な改正などの対応も検討することが望めます。具体的には、会議のための準備期間を十分に確保し、結論ありきの議論ではなく多様な意見をしっかりと集約しながら一步一步着実に議論を進めていくことができるよう計画に十分な余裕を持たせることや、新たな取組だけでなくこれまでの取組を振り返ることをテーマとすることを検討してはどうかと考えます。

また、政策検討会議の成果として執行部に対して提言書を提出する場合には、会議での協議経過を執行部と情報共有し、効果的なものにする必要があります。具体的には、会議における議論の節目を捉えて執行部に対して適宜情報提供することや、議論の中でより一層執行部との意見交換を密にしていくこと等を検討してはどうかと考えます。

(4) 広報広聴ビジョンについて

議会だよりについては、専門家の意見も踏まえ、引き続き議会広報広聴委員会において議論を続けていくことが望めます。具体的には、今後も議会だよりのリニューアルの取組を着実に推し進めるとともに、若年層に対する訴求力の更なる向上にも努めることが望めます。

また、今里ゼミ生から提案のあったLINEをはじめ、SNSの更なる活用を検討することが望めます。具体的には、特に若年層の利用率が高いLINEをはじめ、アクセスのしやすさの観点を含めてSNSの活用を拡大していくことを検討してはどうかと考えます。

(5) 市民意見の聴取について

市民意見の聴取は各議員の責務であることを大前提として、様々な取組の検討を行う必要があります。また、学生以外に、企業やシニア、親世代など様々なセクターとの実施を目指すことや、意見交換で得た知見を議会内で共有し、具体的な議論につなげること等を検討することが望めます。具体的には、直面する行政課題などに応じ、その時点で意見を聴取することが最も効果的と考えられる対象者を選定して意見を聴取することや、意見交換会の結果を議会内で共有する仕組みを構築すること等を検討してはどうかと考えます。

Ⅱ 議会活動評価関係

今議員任期最終年度である令和４年度には、議会活動のうち１０項目について、議員自らが振り返り評価を行うとともに、パートナーシップ協定を締結している３大学の教授には専門的見地から、また同教授の１人、龍谷大学政策学部長今里佳奈子教授のゼミ生には市民目線からの評価をいただきました。

それらの評価のうち、特筆すべき事項について以下のとおり取りまとめましたので、新任期において今後の議会活動の参考とされることを望みます。

(1) 議案審査プロセスの見直し

専門的見地から「議論の実質化と透明化が必要」「事前説明会が実質的な審議となれば委員会の審査が形骸化する」「委員会中心主義の観点からすると委員の任期１年は短い」との指摘がありました。また、市民目線からも「討論後に話し合いが必要」「委員会の発言が少なく、これで良いのかと感じた」などという意見があり、議員からも「議案審査に際して、議会内部での課題認識共有を検討すべき」「市民に審査の経過が判るよう会派説明会などの在り方について検討を」との意見が示されています。

今後、委員会のインターネット中継の本格的実施が予定されていますが、単純に委員会の様子を公開するだけでは十分に市民への説明責任を果たしているとは言えません。賛否根拠の提示や、委員間討議の活性化など、さらなる説明責任を果たすため、委員会での発言や、会派説明会、委員任期の在り方を検討されてはどうかと考えます。

(2) 質疑・一般質問の見直し

専門的見地から「本会議において質疑よりも一般質問に重きが置かれている」との意見があり、市民目線でも「会議における質疑応答が形式的なものになっている」、また議会の一部会派からは「質疑並びに一般質問の長時間化を懸念する」との意見もあります。

質疑と一般質問が同じ枠組みの中で行われる現在の形式が妥当か、より効率的・効果的な質疑・一般質問の在り方について、検討されてはどうかと考えます。

(3) 所管事務調査の在り方検討

専門的見地から「委員間の意見交換の時間が概して短く、意見交換の深化が必要」「調査報告が誰に向けて出されているものか違和感がある」「効果の見える化が必要」との意見があり、市民目線でも「委員会としてどのような考えを持っているのかが分かりにくい」、議員からも「調査結果の反映状況の確認が必要」との意見があり、結果や効果が明確ではない、意識されていないことが課題となっています。

そのため専門的見地から「見える化」や「政策形成に繋げる事」また議員からは「事例調査・視察といったプロセスが必要」との意見もあります。

一年間の活動を２月通常会議で報告する現在の形式にこだわらず、委員会で調査を行い、討議を尽くして生み出した結論を市政に反映させる観点から、所管事務調査の在り方を検討されてはどうかと考えます。

(4) オンライン本会議実現に向けた取組

議員から「高い効果が出ており一層充実していくべき」との意見や、専門的見地から「いち早くオンライン委員会の開催を可能としたことを評価する」「非常時の備えに繋がっている」との意見をいただいています。

また、コロナ禍においてオンライン委員会を導入し、二度にわたりオンライン本会議実現にかかる意見書を国に提出するとともに、総務省やデジタル庁に対して地方自治法改正案を示し意見交換を行ってきた姿勢が、マニフェスト大賞の優秀成果賞の受賞につながりました。その後も他の市議会とも連携し総務省やデジタル庁への要望を行っています。

令和5年2月に地方議会におけるオンラインによる一般質問を可能と解釈する旨の通知が総務省から発出されました。今期、感染症に罹患したことにより登庁できず3人の議員が質問の機会を失ったこともあり、この通知に基づき必要な例規整備や運用方法の検証を進めるとともに、最終的な目標である表決を含めた本会議へのオンライン参加が可能となるよう、引き続きオンライン活用の実践、国への働きかけを検討されてはどうかと考えます。

また、オンライン会議はいつ開催する必要が生じるか判りません。オンライン会議に議員がいつでも参加できるよう、機会を見てしっかりと訓練を行い、議員の技能向上を図られてはどうかと考えます。

(5) 議事運営の透明性の向上

議案審査の透明化については既に記載しましたが、議事運営の見直しに関しても、専門的見地から「市民目線での評価が必要」「市民に知ってもらう努力が必要」との意見があり、市民目線からも「プロセスが不明」との意見をいただいています。

議案審査のプロセス見直しと同様に、議事運営変更についても、さらなる市民への説明責任を果たすために、賛否根拠の提示や、討議の活性化などを検討されてはどうかと考えます。

(6) 大学との連携について

議員意見として「コロナ禍であまり活用されていない」、専門的見地からは「活用方法の検討を推奨」「研修や講演等の活用を一層進めるべき」という意見がある一方で、「必要な時の備えでよい」との意見がありました。今後の在り方については議員意見として「必要とする議員へのサポート体制の強化」や「大学側から意見やアイデアを求めること」が挙げられています。

現在は研修等の講演とインターンシップの受入れが連携協定の成果となっていますが、改めて連携協定の中でどのような取組が可能なのか、議会と大学双方の立場から模索するとともに、活用しやすい体制づくりを検討されてはどうかと考えます。

(7) 広報広聴ビジョン及びアクションプランの着実な推進

専門的見地や市民目線から広報広聴ビジョン策定の取組について「現状把握、エビデンスに基づく計画」であることや「広報広聴を住民自治の根幹と位置づけ、これに基づき政策立案を行う」点、「双方向性により市民参画を促す」点について、高い評価をいただいています。

新任期に当たっても、負担感も考慮しながら必要な見直しを加え、アクションプラ

ンの実効性を高め、中間成果確認や成果指標の達成確認などにおいて検証・評価をしながら、ビジョンの実現を果たすことが必要ではないかと考えます。

(8) 多様な市民意見の聴取

専門的見地から「オンラインを活用した意見交換」が評価されていますが、「意見交換の対象が固定されている」ことや、「議会の取組への反映が不明な点」が課題として挙げられ、市民目線からは「議会から見た市民の距離は縮まったが、市民から見た議会の距離は縮まっていない」との意見をいただいています。議員意見でも「意見交換の主体の多様化を推進すべき」との声がある一方、「市民意見の聴取は議員個人の責務」「実績を作るのではなく課題解決こそ必要」という意見もありました。

市民意見の聴取については、改めて在り方の検討が必要と考えます。特に意見交換の相手方が固定化しないよう、開催に当たってのルールを整備するなど、制度を深化させるための議論が必要ではないかと考えます。